

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和3年度朝霞市ふれあい推進事業第1回推進委員会	
開 催 日 時	令和3年6月4日（金） 午後5時30分から午後6時15分まで	
開 催 場 所	朝霞市役所 別館5階 大会議室（手前）	
出 席 者	<p>委員 22名（松尾自治会連合会長、渡邊子ども会連合会長、獅子倉老人クラブ連合会長、石原体育協会长、栗原レクリエーション協会副会長、小暮青少年育成市民会議会長、松井スポーツ少年団本部長、土佐民生委員児童委員協議会長、金子商工会理事、小林社会福祉協議会常務理事、須田保護司会朝霞支部長、坂本朝霞警察署生活安全課課長代理、石川埼玉県立朝霞西高等学校長、田邊朝霞第六小学校長、渡邊朝霞第六小学校PTA会長、谷井朝霞第二小学校長、金子朝霞第二小学校PTA会長、三好朝霞第五小学校長、高野朝霞第五小学校PTA会長、稲泉朝霞第四中学校長、植田朝霞第四中学校父母と先生の会会長、小島朝霞第三小学校長）</p> <p>事務局 7名（神頭生涯学習部長、金子学校教育部長、高橋こども未来課長、菊島生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長、松本教育指導課長、渡邊生涯学習・スポーツ課課長補佐、中島教育指導課指導主事）</p>	
欠 席 者	委員 4名（山崎文化協会长、富樫青少年相談員協議会長、柳川県立朝霞高等学校長、川嶋朝霞第三小学校PTA会長）	
会 議 内 容	<ol style="list-style-type: none"> 1 委嘱状交付 2 事務局長あいさつ 3 役員選出 4 議題 	
会 議 資 料	<p>資料1 令和3年度朝霞市ふれあい推進事業第1回推進委員会次第</p> <p>資料2 令和3年度朝霞市ふれあい推進事業</p>	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 事務局長による確認	
そ の 他 の 必 要 事 項	傍聴人：0人	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 委嘱状交付

（事務局・渡邊課長補佐）

それでは、ただ今より、令和3年度朝霞市ふれあい推進事業第1回推進委員会を始めさせていただきます。

なお、二見隆久教育長は、本日、他の公務のため欠席しております。

初めに、委嘱状の交付を行います。皆様を代表いたしまして、朝霞市自治会連合会会長、松尾哲様に交付いたします。松尾様、前へお願いいたします。

（委嘱状交付）

（事務局・渡邊課長補佐）

なお、誠に恐縮に存じますが、皆様方の委嘱状は机の上に置かせていただきました。委員の皆様、1年間よろしくお願いいたします。

2 学校教育部長あいさつ

（事務局・渡邊課長補佐）

次に、朝霞市教育委員会金子二郎学校教育部長よりあいさつを申し上げます。

（金子部長）

本日は、令和3年度朝霞市ふれあい推進事業第1回推進委員会ということで開催をご案内したところ、大変ご多用の中、お越しいただきましてお礼を申し上げます。先ほど、申頭事務局長より、皆様を代表いたしまして、松尾会長様に委嘱状を交付させていただきました。今年度、1年間ご協力を賜ることとなりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、名簿を改めて確認しますと、ふれあい推進事業であるかに関わらず、各地域、市内各地において、すでに様々な面で御協力いただいております。

改めて本事業について振り返って見たのですが、実施要項によりますと、このふれあい推進事業は、学校・家庭・地域・行政が連携して取り組むことが大切である、ということが示されています。学校、社会教育関係者、その他幅広い関係機関、関係団体と連携を図り、活動推進する上での諸課題について協議し、事業の推進方策の検討と運営、各中学校区における主催事業の支援などを行うこととされています。

さて、今ご紹介した要項ですが、平成14年4月1日に施行されております。ということは、もう20年近く前ということで、すでにこの事業が始まった当初の取組により、当時子供だった幼稚園児、小中学生が各地域で、地域の取組の中核になっている、様々な事業で推進役となっている方がいらっしゃるということが、想像に難くないわけです。本当に、これまでの皆様の様々なご努力によりまして、積み重ねられてきました、このふれあい推進事業、各区の創意と工夫による取組のおかげをもちまして、様々なところで子供たちの力となっているところでございます。

残念ながら昨年度につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、例

年通りの取組は見送らざるを得なかったということでございました。今年度は、また改めて皆様のお力添えをいただきながら、本事業の趣旨及び、各校区の実情を踏まえたいうえて、新たな取組を進めていただければと思います。先ほど申し上げた通り、20年もたっているということで、様々な変更も必要になってくるような場合もあるかと思いますが、ぜひ、そういったことも含めまして、忌憚のないご意見をうかがいながら、この事業がこれからも充実したものとなりますよう、御協力いただくようお願いを申し上げまして、学校教育部長の挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

(事務局・渡邊課長補佐)

ありがとうございました。なお、金子部長は他の公務のため、ここで退席させていただきます。

(金子部長、退席)

(事務局・渡邊課長補佐)

続きまして、本日ご出席いただいております推進委員の皆様より自己紹介をいただきたいと存じます。資料1ページの名簿の順に従いまして、お願いいたします。

(各委員から自己紹介)

3 役員選出

(事務局・渡邊課長補佐)

続きまして、役員を選出をさせていただきます。朝霞市ふれあい推進事業推進委員会設置要綱第4条に「委員長は会議を主宰する。」とございますので、委員長に議長をお願いするところではございますが、本日が本年度最初の委員会ですので委員長が決定しておりません。

そこで、事務局長である生涯学習部部長神頭が進行役を務め、委員長・副委員長の役員選出を行いたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(各委員より)

異議なし

(事務局・渡邊課長補佐)

ご異議がないようですので、神頭部長、お願いいたします。

(神頭部長)

それでは、委員長が選出されるまでの間、進行を務めさせていただきます。

「役員の選出」について、事務局より説明願います。

(事務局・中島指導主事)

この推進委員会には、朝霞市ふれあい推進事業推進委員会設置要綱第3条により委員長、副委員長を置くことになっております。委員長は委員の互選により、また副委員長は委員長による指名となっておりますので、よろしくお願いいたします。

(神頭部長)

ただいま、事務局から説明がありました。委員長は委員の互選ということでございます。ご意見いただけますでしょうか。

(渡邊委員)

この組織は、地域で子供を育てるというものでありますから、それに一番重きを置いている、自治会連合会の松尾会長にお願いできればと思います。

(神頭部長)

他にご意見はございますでしょうか。

ただいま、自治会連合会会長の松尾委員にというご意見がありましたが、いかがですか。

(各委員より)

異議なし。

(神頭部長)

それでは、松尾委員、お引き受けいただけますでしょうか。

(松尾委員、了承)

(神頭部長)

ありがとうございます。それでは、松尾委員に委員長をお願いいたします。

委員長が選任されましたので、私は進行の職を下ろさせていただきます。今後の議事は、松尾委員長にお願いしたいと存じます。

ご協力ありがとうございました。

(事務局・渡邊課長補佐)

それではここで、委員長より一言ご挨拶をいただきたいと存じます。

(松尾委員長)

それでは、副委員長を選出いたします。副委員長は、朝霞市ふれあい推進事業推進委員会設置要綱第3条第3項により、委員長が指名すること、となっておりますので、私の方からご提案をしたいのですがよろしいでしょうか。

それでは、青少年育成市民会議会長の小暮眞一郎委員にお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(小暮委員、了承)

(松尾委員長)

それでは、小暮委員、よろしく申し上げます。

4 議題

(松尾委員長)

それでは、議事に入ります。

議題1「事業概要・推進委員会・実行委員会について」事務局より説明してください。

(事務局・中島指導主事)

議題1「事業概要・推進委員会・実行委員会について」説明させていただきます。

まず初めに、事業概要について説明いたします。資料3ページの「朝霞市ふれあい推進事業実施要綱」をご覧ください。

本事業は、「地域における奉仕活動・体験活動・防犯活動等の取組を推進することにより心豊かな青少年を育成するとともに、地域で子どもを育てる意識を醸成し、地域の教育力

の活性化を図る」という趣旨で実施される事業でございます。事業対象は、2にありますように、市内在住、在学の全ての方々が対象となります

事業内容でございますが、4にありますように、朝霞市ふれあい推進事業推進委員会の設置と活動、及び市内各中学校区における主催事業となります。

なお、本事業を推進するに当たっては、5の推進体制に書かれておりますように、学校・家庭・地域・行政が連携して取り組むことが重要であります。それぞれの機関が、役割を明確にし、協力体制を確立できるようよろしくお願いいたします。

次に、推進委員会について、ご説明いたします。

推進委員会は、学校や社会教育関係者、及びその他幅広い関係機関・関係団体との連携を図るために組織されております。また、資料6ページの「朝霞市ふれあい推進事業推進委員会設置要綱」の第2条にありますように、推進委員会では、本事業が円滑に実施できますよう、学校や社会教育団体等との連絡調整や、活動を推進する上での諸課題の協議・方策の検討、及び各中学校区に設置される実行委員会への支援等を行います。

最後に、実行委員会について、ご説明いたします。

資料7ページの「朝霞市ふれあい推進事業実行委員会設置要綱」をご覧ください。第1条にありますように、朝霞市ふれあい推進事業実行委員会は、中学校区ごとに設置され、関係機関や関係団体と連携を図り、主催事業を実施していただきます。

また、実行委員会担当校に事務局を設置していただきます。本年度の事務局は、第一中学校区は朝霞第六小学校、第二中学校区は朝霞第二小学校、第三中学校区は朝霞第五小学校、第四中学校区は朝霞第四中学校、第五中学校区は朝霞第三小学校となっております。

以上でございます。

(松尾委員長)

ありがとうございます。ただいまの事務局からの説明に質問がありましたらお願いします。

質問が無いようですので、議題2「実施事業について」事務局より説明してください。

(事務局・中島指導主事)

では、議題2「実施事業について」について、ご説明いたします。

本年度も、事務局を中心に実行委員会を開催していただき、事業の実施をお願いいたします。

なお、今年度も、昨年度に引き続きまして、不特定多数の人々が集まり、密になるような形での実施は難しいものと考えておりますが、規模の縮小や実施方法の変更等の措置の上で実施していただける場合は、事務局として支援をしております。各校区のこれまでの取組や地域の現状を鑑み、実行委員会を開催し、実施の有無や実施方法を校区ごとに検討いただきたいと思います。

2ページをご覧ください。本年度の中学校区ごとの、事務局からの担当者2名を掲載させていただきました。各担当者と連絡をとりながら中学校区の事業を進めていただくようお願いいたします。

なお、各中学校区での事業につきましては、4ページ以降にございます、「朝霞市ふれあ

い推進事業実行委員会設置要綱」に沿って、実施内容や実施日等を実行委員会で決定していただくこととなります。その際の、実行委員への依頼と開催通知の発送等は、各中学校区の事務局が文書で行うようお願いいたします。町内会長等の名簿が必要な場合は、各校区の事務局長より、「地域づくり支援課」へ連絡をしていただきますようお願いいたします。その際、「目的外利用申請書」と開催通知案の提出が必要となります。各学校には申請書の様式をデータでお送りしますので、そちらをご活用ください。

今年度の中学校区ごとの事業内容や計画等につきましては、次回、第2回推進委員会で、中学校区ごとに説明していただきたいと思っておりますので、よろしくようお願いいたします。第2回の推進委員会は、10月の上旬を予定しております。

なお、第2回推進委員会での説明用の資料として、教育委員会に提出をお願いしたいものが3点でございます。資料12ページをご覧ください。1点目は、補助金交付要綱に係る様式第2号（実施計画書）でございます。2点目は、13ページの様式第3号（収支予算書）でございます。3点目は、14ページの様式第4号（実行委員名簿）でございます。様式2、様式3、様式4の3点を、第2回推進委員会開催前に、1部ご提出いただきたいと思っております。提出期限等につきましては、第2回推進委員会の開催通知にてお知らせいたしますので、ご準備のほど、よろしくようお願いいたします。

以上でございます。

（松尾委員長）

ありがとうございます。ただいまの事務局からの説明に質問がありましたらお願いします。

質問が無いようですので、本年度の「中学校区での事業」は、ただいまの説明をもとにして、各中学校区で計画し、実施していただくようお願いいたします。

続いて、議題3「予算について」事務局より説明してください。

（事務局・中島指導主事）

それでは、今年度予算について説明いたします。

予算につきましては、今年度も昨年度と同額の、1校区当たり25万円の補助金が交付されます。各中学校区ともに有意義に活用していただけますようお願い申し上げます。

資料の9ページから10ページをご覧ください。「補助金交付要綱」でございます。資料11ページから19ページは、補助金の交付に「必要な書類の様式」でございます。この補助金の振り込み先の口座として、各中学校区、実行委員長様名義の口座を作っていただきたいと存じます。また、傷害保険の加入やごみ処理費用につきましても、中学校区ごとの対応となりますので予算の中に入れていただきますよう、よろしくお願いいたします。20ページは、補助金関係の年間の主な流れを示したものです。

左の列は、推進委員会の流れ、真ん中の列が、各中学校区の実行委員会の流れ、右の列が教育委員会事務局の流れでございます。番号は、時系列に合わせて番号をつけてあります。

今後②にありますように、各中学校区の実行委員会で事業内容・予算等を決定し、③口座開設を行っていただいた後に、④の補助金交付申請書等を遅くとも9月上旬頃までに市

へご提出ください。その後、教育委員会で⑤の審査をおこなった後、適正であれば交付決定通知書を実行委員会へ通知します。それを受けて、⑥補助金が実行委員長名義の口座に振り込まれます。その後、⑦の第2回推進委員会の際に、様式2、3、4をもとに、事業計画の報告を行っていただきます。そして、⑧の各中学校区での事業実施となります。

事業終了後、⑨の実績報告書等を作成していただき、領収書の原本を添付の上、事業終了後、できるだけすみやかに、市へ提出してください。その後、⑩補助金額の確定通知書の送付を経て、⑪の第3回推進委員会での事業・決算報告となります。

以上でございますが、よろしくお願いいたします。

(松尾委員長)

ただいまの事務局からの説明に質問がありましたらお願いします。

質問が無いようでしたら、その他について、事務局、説明をしてください。

(事務局・中島指導主事)

最後に、確認とお願いを申し上げます。

次回の第2回推進委員会は10月上旬に開催を予定しております。今年度ふれあい推進事業を実施していただける校区においては、実施計画概要の資料として、様式2号、様式3号、様式4号を1部提出していただきますようお願いいたします。お手数をおかけしますが、よろしくお願いいたします。また、補助金交付に係る書類等の提出につきましては、早めに手続きをしていただくようお願いいたします。

以上でございます。

(松尾委員長)

ありがとうございました。以上で議事がすべて終了しましたので、議長を降ろさせていただきます。

(事務局・渡邊課長補佐)

ありがとうございました。最後に、閉会のことばを、小暮副委員長からお願いいたします。

(小暮副委員長)

皆さんお疲れさまでした。今年もまだまだコロナ禍において、ふれあい推進事業についても様々な困難があるかと思えます。しかし、子供たちは、このような事業を楽しみにしているのではないかと思えます。ぜひ、皆様方のお力をいただいて、よりよい行事として行われるよう、よろしくお願いいたします。

(事務局・渡邊課長補佐)

ありがとうございました。

それでは、これにて閉会といたします。ありがとうございました。